

環 保 第 1 5 3 4 号
平成28年12月28日

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



(仮称)大分・臼杵ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書
に対する意見について

上記のことについて、環境影響評価法第3条の7第1項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 総括的事項

- (1) 今後の事業計画の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ、計画段階配慮事項に係る環境影響の重大性の程度を整理し、その結果を風力発電施設（取付道路等の附帯設備を含む。以下同じ。）の位置・規模又は配置・構造（以下「位置等」という）の決定に反映させ、環境への重大な影響を回避又は極力低減すること。
- (2) 事業実施想定区域に隣接して、他の事業者による風力発電事業の環境影響評価手続が行われており、今後の環境配慮の検討に当たっては、可能な限り当該事業者からの情報収集に努めるなど、関連要素に係る複合的・累積的な影響についても適切に予測及び評価を行い、風力発電施設の位置等を検討すること。
- (3) 配慮書段階で得られた意見や現地踏査結果及び文献情報等を十分に踏まえ、具体的な事業計画を検討すること。また、位置等の検討の経緯及び内容については、方法書以降の図書に適切に記載すること。

2 個別的事項

(1) 大気質に対する影響

事業実施想定区域及び工事関係車両の走行が予測されるルート周辺には、住居地域が存在しており、粉じん、窒素酸化物について住民の生活環境への影響が懸念されることから、十分な配慮を検討すること。

(2) 騒音等に係る環境影響

事業実施想定区域及びその周辺には、複数の集落が存在しており、工事及び供用時における騒音等による生活環境への影響が懸念される。風力発電設備の位置等の検討に当たっては、低周波音による影響を含む最新の知見に基づき、住民への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を十分に踏まえ、住居等から可能な限り距離を確保し、騒音等の影響を回避又は極力低減すること。

また、本事業の実施想定区域の西側に存在する一部の住居は、隣接する他の事業実施区域と挟まれる形となることから、騒音等による生活環境への複合的な影響についても適切に予測及び評価を行い、風力発電施設の位置等の検討を行うこと。

(3) 風車の影に係る環境影響

事業実施想定区域の周辺には、複数の集落が存在しており、風力発電施設の位置等の検討に当たっては、生活環境への影響を適切に調査、予測及び評価し、その結果を十分に踏まえ、住居等から可能な限り距離を確保し、風車の影の影響を回避又は極力低減すること。

(4) 動植物及び生態系に対する影響

ア 哺乳類及び爬虫類の注目すべき生息地の全部又は一部が事業実施想定区域と重なっていることから、風力発電施設の位置等の検討に当たっては、これらの動物の生息状況を現地調査等により十分把握し、専門家等からの助言を踏まえ、予測及び評価を行い、重大な環境影響を回避又は極力低減すること。

イ 事業実施想定区域及びその周辺は、渡り鳥、特にサシバ、ハチクマ等の猛禽類の渡りルートとなっていることや、隣接する他の事業者の環境影響評価手続においてクマタカ等の生息の可能性が示唆されていることから、風力発電施設への衝突事故等による影響を回避又は極力低減するため、風力発電施設の位置等の検討に当たっては、専門家等からの助言、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年12月、環境省自然環境局)の考え方を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、重大な環境影響を回避又は極力低減すること。

ウ 事業実施想定区域及びその周辺の地域のほとんどを森林が占めていること、並びに当該地域に生育する可能性のある植物の重要な種のうち約6割が森林を生育環境とする種であることから、風力発電施設の位置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ、これらの重要な植物種の生育状況等を現地調査により十分把握し、予測及び評価を行い、土地改変を行う場合は、可能な限り植生自然度が低い地点を検討するなど環境に対する影響を極力低減すること。

(5) 景観に対する影響

事業実施想定区域が、大分市と臼杵市の境界域にあることから、両市の「景観計画」を踏まえることはもとより、両市の「景観形成ガイドライン」に従い、周囲の景観と不調和とならないよう留意する必要がある。

また、眺望点の選定に当たっては、主要な眺望点以外にも、主要道路沿道、主要集落、主要航路などからの景観も視点として検討した上で可能な限り追加し、調査、予測及び評価を行うとともに、フォトモンタージュ等によるわかりやすい情報提供を行い、その意見を踏まえ、景観への影響を回避又は極力低減すること。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

事業実施想定区域内に、大分市が選定した健康維持・増進やリラックス効果の発揮を目的とするハイキングコースの「縦ノ木山セラピーロード」の一部が含まれ、山頂付近も直接改変を受ける可能性があることから、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が懸念される。利用者や地域住民の意見を踏まえ、調査、予測及び評価を行い、風力発電施設の位置等の決定に可能な限り反映させ、影響を回避又は極力低減すること。